

総合政策研究科（修士課程）3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー

駿河台大学大学院（以下、本大学院という）総合政策研究科（以下、本研究科という）は、建学の精神「愛情教育」を基本理念とした教育を通じて、本研究科及び各専攻の教育目的・目標に定める人材を育成することを目的としており、本研究科及び各専攻が定める大学院学則別表第Ⅰのカリキュラム表に示される各科目群の修了要件を満たし、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること、すなわち、下記1～4の要件を満たしたときに修士（法学）、修士（経済学）又は修士（経営学）あるいは修士（メディア情報学）の学位を授与します。

- 1.それぞれの領域に関する職業人の立場から、地域的課題解決を総合的視点により支援することができるような専門的知識を修得していること。
- 2.地域が抱えている問題の本質を理解し、これを自らの知識と連携する能力を身に付けていること。
- 3.本大学院及び本研究科の教育目的等に沿って定められた大学院学則別表第Ⅰに示される修了要件を満たすこと。
- 4.必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び試験に合格すること。

カリキュラム・ポリシー

本研究科は、ディプロマ・ポリシーを達成するために、本大学院のカリキュラム・ポリシーに掲げる方針のほか、次の方針のもと、体系的な教育課程を編成・実施するとともに、同ポリシーの各要件の評価を総合的に行います。教育内容、教育方法、評価については以下のとおりです。

1.教育内容

- (1)本学建学の精神である愛情教育に基づくカリキュラムを編成する。
- (2)本研究科の教育目的・目標を達成するために、法学専攻、経済・経営学専攻、メディア情報学専攻の三専攻を置き、それぞれの専攻に必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。

2.教育方法

- (1)講義、演習等を体系的に組み合わせた授業を通じて、専攻分野に関する高度の専門的知識・能力・技能を培う。
- (2)専門領域の研究活動実践に不可欠な共通科目を設置する。
- (3)他専攻科目の履修を容易にする。
- (4)関連する専門分野の複数の教員が論文作成等の研究指導及び審査を行う体制を確保する。

3.評価

- (1)各科目のシラバスに定める成績評価に基づいて評価する。
- (2)本研究科の定める学位論文審査基準に基づく修士論文の審査及び試験を行う。

アドミッション・ポリシー

建学の精神である「愛情教育」のもとで高度な専門的知識を学ぶ中で、卓越した見識と能力を身につけ、高度専門職業人として地域社会の諸活動の中で中核的役割を担おうとする学生・社会人を求めます。

大学院教育は、大学等における学びの基礎の上に成立しますので、以下のことを求めます。

- 1.学士課程相当の専門的知識・能力・技能を身につけている。
- 2.本研究科に必要な深い学識を身につけたいという意欲と態度を有している。
- 3.法学、経済・経営学又はメディア情報学の専門的知識を身につけた高度専門職業人として、地域社会の諸活動において中核を担って活躍することを目指す学生・社会人を求めます。

本研究科では、以上のような入学者を選抜するため、多様かつ総合的な評価による入学者選抜の機会を設けます。

[2023年4月改定]